

2023年12月5日

各 位

株 式 会 社 プ ロ ル ー ト 丸 光
保 全 管 理 人 弁 護 士 山 本 幸 治

債権者説明会開催のお知らせ

株式会社プロルート丸光（以下「当社」といいます。）は、令和5年12月5日、大阪地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付けで裁判所から発令された保全管理命令により、当職が保全管理人に選任されました。

つきましては、会社更生手続開始申立てを行うに至った経緯および今後の手続などについて、債権者の皆様にご説明差し上げたく、下記のとおり債権者説明会を開催いたします。ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご出席頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、債権者説明会にご出席頂けない債権者の皆様におかれましても、会社更生手続上、不利益な取扱いがなされることはございません。また、会場の都合上、ご出席は一社につき2名様までとさせていただきます。ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：2023年12月8日（金）午後2時00分から午後3時00分（開場 午後1時30分）
2. 開催場所：新大阪メルパルクホール
〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-2-1
【TEL】 06-6350-2111
【URL】 <https://www.mielparque.jp/osaka/hall/>
3. アクセス
◎JR新大阪駅北口→（徒歩約5分）→ホテルメルパルク大阪
◎御堂筋線新大阪駅4番出口→（徒歩約4分）→ホテルメルパルク大阪

